

『解脱の宝飾』第8章 帰依して律儀を受ける pp155, 12 ~ p157

ちょっと復習。『解脱の宝飾』8章のはじめ p.148

そのうち、第一、最上の正覚に発心する依処の^{フトガラ}人は、

- 1) 大乘の種姓をもった者と、
- 2) 三宝に帰依している者と、
- 3) 別解脱戒の七種類のどれか一つを具えている者 [ですし]、

そして誓願の発 [菩提] 心をした者たちは、発趣の発心の依処ですが、三宝に帰依していること以下を具えている者は、誓願の発心の依処の^{フトガラ}人です。

今日は「2) 三宝に帰依している者」の最後（帰依の利徳）と、「3) 別解脱戒のどれかを一つ具えている者」を学びます。

帰依の利徳

帰依したことの利徳には、八つ

- 1) 自派 [である] 仏教者に入ったことと、
- 2) 律儀すべての依処になることと、
- 3) 前に為した罪悪すべてが尽きることと、
- 4) 人と人でないもの（非人）の妨害に侵されないことと、
- 5) 思惟した事物すべてが成就することと、
- 6) 因 [である] 大きな福德を具えることと、
- 7) 悪趣に墜ちないことと、
- 8) 速やかに正等覚 [・成仏] することになるのです。

特に5) について

○『ガルチェン・リンポチェ法話集1』p.94より

あらゆる成就は誓願の力によっています。たとえば、帰依戒を授かると、願うことのすべてが成就すると言われます。というのも帰依戒を授かるということは、その人が仏国土の一員に、サンガの一員になるということだからです。たった四人でも集まればひとつのサンガです。サンガの誓願力はとても強いのです。ある国のある市民になれば、その国の認める権利、市民としての力をすべて持つことになりますね。これと同じように、サンガの一員になると、あなたにも祈願を成就する力が備わります。これが帰依戒を授かるか授からないかの違いです。祈願が成就するかどうか、です。帰依戒を受けずに祈った場合でも、いくらかの力がありますが、果はそれほど大きくありません。しかし帰依戒を受けておれば、どんなに小さな祈りでも、どんなに小さな善業でも、とても大きくなります。なぜなら、あなたの祈りはすべての仏の祈りとひとつに溶け合うからです。こういった理由で、帰依戒を授かった人の祈願はとても強力なのです。

第三の義：「3）別解脱戒の七種類のどれか一つを具えている者」

依処の人は別解脱戒の七種類のどれか一つを具えているべきこと

第三の義、別解脱の律儀（戒）は、実物として四つ、依処として八つある〔。その〕うち、ここには、〔布薩の日かぎりの斎戒・〕近住〔戒〕以外の七種類のどれか一つを受けるのです。

そのうち、別解脱の七種類は、比丘（^{びしゅ}苾芻）、比丘尼（^{しきしやまな}苾芻尼）の二つ。式叉摩那（^{ごんさく}正学女）と〔合計〕三つ。沙弥（^{ごんさく}勤策）、沙弥尼（^{ごんさく}勤策女）の二つで、〔合計〕五つ。優婆塞（近事）、優婆夷（近事女）の二つで、〔合計〕七つです。そのようにまた『菩薩地』〔の「戒品」〕に「別解脱の律儀を正しく受けた七種類それは、比丘と比丘尼と式叉摩那と沙弥と沙弥尼と優婆塞と優婆夷の戒なるものです。それはまた、在家〔の分〕と出家の分について、適宜知るべきです。」と説かれています。

律 ^{श्रम'प'} vow / precept / ordination

どむば "Vow" means (to pledge) to engage in virtue for as long as one is alive.

戒 ^{कु'ल'दिस'न'} discipline (shila), ethical conduct, moral law

つるていむ ethical discipline (one of the six paramitas)

○『解脱の宝飾』第13章 戒の波羅蜜 p.201

戒について区別するなら、三つ

- 1) 律儀戒と、
- 2) ^{しやうぜんぼうかい}撰善法戒（善法を撰めとる戒）と、
- 3) ^{にやうやく}饒益有情戒（有情の利益をする戒）です。

律儀戒 ^{श्रम'प'दि'कु'ल'दिस'न'}

○『仏教要語の基礎知識』pp.195-6

戒と律 中国や日本の仏教では戒律というがインドでは戒律の語はない。戒と律は同一の概念内容ではないからである。一般社会の概念と比較すれば、戒は道徳にあたり、律は法律に相当する。戒は広くして精神的・自律的なものであり、律は狭くして形式的・他律的なものである。しかし時には両者が混用されることもある。例えば右にあげた比丘の二百五十戒や比丘尼の三百四十八戒は律の中の一部であって、戒といわれるけれども、律よりも範囲が狭く、また戒とも律とも名づけられる。ここに戒と律を合した戒律の語が中国で使用された理由がある。

別解脱戒 Individual Liberation Vow / Pratimoksha

^{श्रम'प'दिस'न'}

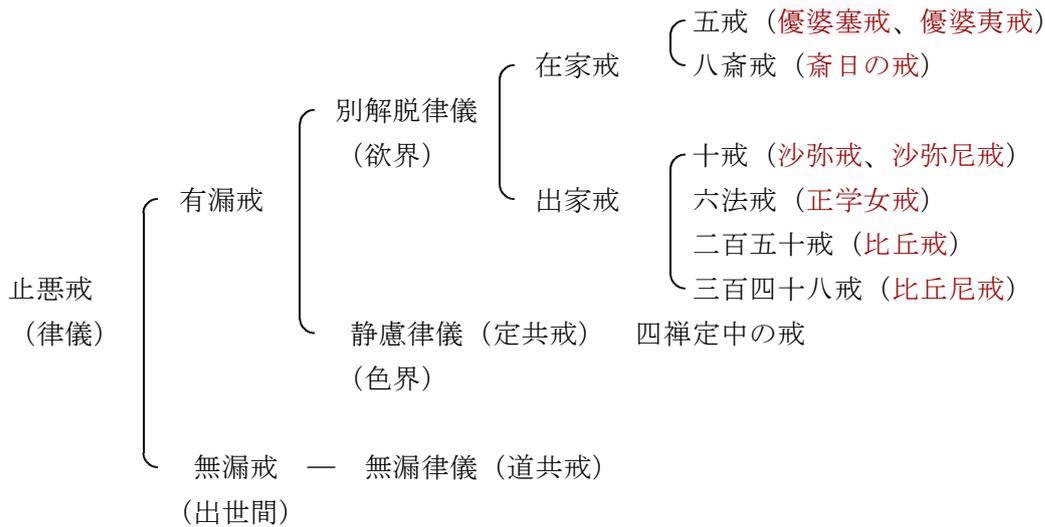
実物として四つ：

○『仏教要語の基礎知識』 pp.103-4

四衆と七衆 元来、仏教者の団体としては、在家に優婆塞と優婆夷の二つがあり、出家に比丘・比丘尼・沙弥・沙弥尼・正学女の五つがあって、これらの在家・出家を合して七衆といい、優婆塞・優婆夷・比丘・比丘尼を四衆という。

依処として八つ：

○『仏教要語の基礎知識』 p.195



別解脱の七種類： **སྒྲིབ་པ་བཅུ་དྲུག་**

○『仏教要語の基礎知識』 pp.104-5

དགེ་སྒྲིབ་པ་མ་ びく びくに 比丘・比丘尼 げろんぱ・げろんま

・比丘とは、比丘の具足戒（二百五十戒）を受けた出家の男子である。二十歳に達した者が具足戒を受けられる。

・比丘尼とは、比丘尼の具足戒（三百四十八戒）を受けた出家の婦人である。二十歳に達した者が具足戒を受けられるが、既婚の女性は二十歳以前でも、正学女を経てから具足戒を受けることができる。

དགེ་སྒྲིབ་མ་ しょうがくにょ 正学女 げろふま

正学女とは、出家しているが、いまだ比丘尼の具足戒を受けない既婚の女子。結婚者は妊娠しているかもしれないから、二年間正学女となる。もし妊娠しておれば、出産から育児まで少なくとも二カ年を要するからである。妊娠後二年経てば産児は母親から離れることができる。

དགེ་ཚུལ་པ་མ་ しゃみ しゃみに 沙弥・沙弥尼 げつるぱ・げつるま

・沙弥とは、沙門（比丘）の候補者という意味であって、出家しているが、いまだ比丘の具足戒を受けない男子のこと。具足戒を受けられるのは二十歳からであるから、それ以前の少年出家者を沙弥という。

・沙弥尼とは出家してはまだ比丘尼の具足戒を受けない女子。沙弥と同じく二十歳未満の者が沙弥尼となり、十戒を課せられる。

དགེ་བསྐྱེན་པ་མ་
うぼそく うぼい
 優婆塞・優婆夷 げねんぱ・げねんま

・優婆塞とは男の在家信者である。かれは仏法僧の三宝に帰依し、不殺生、不偷盜、不邪淫、不妄語、不飲酒という**在家の五戒**を生涯守ることを誓って、家庭生活をなす者である。

・優婆夷とは女の在家信者であって、男の場合と同じく、帰依三宝して在家の五戒を守るものである。

なお在家信者は**八齋戒**を守る。それは毎月六回（一日・八日・十四日・十五日・二十三日・三十日）または四回（上の六回から十四日・三十日を除く）の齋日には、終日八齋戒を守って出家者に近い禁欲生活をなす。

近住 [戒] : བསྐྱེན་གནས་
にゅんね

1 day precepts,

kept till the end of the day, householder's particular pratimoksha vow

○ドルズィン・リンポチェのオンラインでの八齋戒のお教え(ざっと訳してみました)

- 1) 不殺生。あらゆる生きものを殺さないこと。心に悲をもつこと
- 2) 不偷盜。他者から物を盗まないこと。欲しいと思う心を棄て、布施の心をもつこと
- 3) 不邪淫。欲望をもって異性を見ないこと。淨い心をもつこと
- 4) 不妄語。無駄な会話や悪口、激しい言葉を避け、淨い言葉をこころがけること
- 5) 不飲酒。アルコールを飲まないこと。普段は少しならよいが、今日は一日不可
- 6) 高い椅子に座らないこと。傲慢を避ける。へりくだって謙虚で親切になること
- 7) 不時の食事、すなわち夕食をとらないこと。菜食の昼食を 12 時半までに済ませ、その後は一切食べないこと。飲み物は OK。
- 8) 香水や宝石で身を飾らない。歌ったり踊ったり、映画を見たり音楽を聴いたりしない。阿羅漢に倣い五欲を満たすもの一切から離れること。仏法と関連のない本や映像は見ない

では、発趣 [の菩提心] の発心のために、別解脱の律儀が必要であるのは何か、というなら、

- 1) 譬えと、
- 2) 教と、
- 3) 合理性と

の [合計] 三つの理由を通じて、依処として必要であると知るべきです。

そのうち、第一 [の理由・譬え] は、例えば、大転輪聖王を招請して、住するよう祈願した処は、糞と汚物などなど不淨なものにより満たされた地域ではない。よく清掃して宝など多くの装飾により飾られた好ましい宮殿である [のです。同じ] ように菩提心のその王もまた、発して、住するよう祈願した処は、身語意の三つを不善から

防御しないし、罪悪の垢により汚れた [心] 相続においてではない。身語意の三つは罪悪の垢を遠離して、[防御する] 律儀戒によって良く荘厳された身体に発するし住するよう祈願するのです。

[第二の理由・] 教は、『莊嚴經論』の発心の章に、「広大な律儀がその依処」と説かれています。それもまた、近住の律儀は一日 [かぎり] の律儀なので、小さいが、その七種類はそうではないので、広大な律儀です。よって、七種類が発心の依処として説かれているのです。『菩提道灯論』にもまた「七種類の別解脱の常に制御する他 [の律儀] を具えたものには、菩薩の律儀の福分があるが、他 [の者について] はそうではない。」と説かれています。別解脱の七種類のうち、どれか一つを依処だと説明するのです。

1) 譬え

1. Analogy. It is not proper to invite a great monarch to reside in a place where there is dung, dirt, or uncleanness. That place should be well cleaned and decorated with many ornaments. So likewise, one cannot invite the king of bodhicitta to reside where the body, speech, and mind are not bound from the nonvirtues and are stained with the dirt of negative karma. Rather, bodhicitta should be invited to abide where the body, speech, and mind are free of the dirt of defilement and are fully adorned with the ornament of the moral ethics of abandonment.

2) 教

『莊嚴經論』と『菩提道灯論』を引用

→ 一日戒以外の七種類のうちのひとつを守るべし

[第三の理由・] 合理性は、別解脱の律儀は、他者への害および [その] 所依事を捨てたのです。菩薩の律儀は、他者を益するのです。害を止めていなくては、[他者を] 益する方便が無いからです。

もし、他の者たちが [言う] —その別解脱戒は [小乗だけのものであり、] 菩薩戒が生ずる依処として妥当でない。[なぜなら、] 非男非女の両性者と天などには別解脱の律儀は生じないが、菩薩の律儀は生ずると説明しているからです。住することの依処として妥当ではない。[なぜなら、] 別解脱は [受けたその人が今生に] 死去したことにより捨てるし、菩薩の律儀はそれにより捨てないからです、というなら、

回答は、別解脱の律儀には、思惟の差別の三種類があるのです。その七種類 [の別解脱戒] は、三界の楽を欲する思惟により受けたなら、「善願の戒」というのです。自己の苦を永久に捨てたいと欲する思惟により受けたなら、「声聞の出離の戒」というのです。大正覚を得たいと欲する思惟により受けたなら、「菩薩の律儀戒」という

のです。

そのうち、前の二つは、非男非女の両性者と天などには生じないから、そして死去したことにより捨てるから、そして損なわれたなら、再び療治しえないから、菩薩の律儀の依処ではない。[第三の] 菩薩の律儀戒は、非男非女の両性者と天などにも有るし、死去しても捨てないし、損なわれたなら、再び療治しうるから、生ずる依処でもあるし、住する依処でもあるのです。

問い「別解脱戒は小乗だけのものであって、菩薩乗の依処ではない」

答え「否。思惟によって3つあり、3番目の菩薩の律儀戒は菩提心の依処である」

別解脱戒は目的によって次の3種に分けられる

善願の戒	←	小士	解脱ではなく善趣に生まれることを望む
声聞の出離の戒	←	中士	声聞・独覚（小乗）
菩薩の律儀戒	←	大士	菩薩乗

非男非女の両性者： 訳註 34 p.319

前者は sandhah（扇^ち褌迦）、後者は pandakah（半^{たく}擇迦）に対応する。男根、女根の両者を持っている者、または生来、男根ないし女根を持たない者、またはそれを後で失った者をいう。彼らが出家し具足戒できないこと、彼らが律儀の所依として不相当であることについては、例えば『撰決択分』を参照。また、菩薩の律儀は死後の生にも捨てないことについては、『菩薩地』を参照。

eunuch	去勢された男；辜丸の機能を失った男；宦官
hermaphrodite	両性具有者

よって、『莊嚴經論の註釈』にもまた、「その〔菩提〕心の依処は何かというと、菩薩の戒の律儀が依処です。」と説かれています。または、生ずる依処として必要ですし、住する依処としては決定が無いのです。例えば、無漏の律儀が生ずる依処として〔禪定・〕静慮の律儀が必要ですが、住する依処としては決定が無いようなものです。」と説かれています。

菩薩の別解脱の律儀それもまた、受ける儀軌は別に必要ありません。前に声聞の学を受けたことこそが、後で〔利他を考える〕殊勝な思惟により支えられたなら、転依してから菩薩の律儀になるのです。〔輪廻の楽や自己だけの解脱に執着する〕劣った心を捨てたけれども、〔それらを捨てた〕断の思惟を棄てさっていないからです。

そのように、大乘の種姓を持ったもの、三宝に帰依したもの、別解脱戒の七種類からどれか一つを具えたもの — それが、正覚に発心する依処の人です。

〔以上が、〕『正法如意宝珠・解脱の宝の莊嚴』より、「帰依して律儀を受ける」第八章です。

This discipline is necessary to cultivate bodhicitta, but is optional for its maintenance. For example, even though it is necessary to have the discipline of meditative concentration in order to form the foundation for achievement of unafflicted vows, it is optional as a foundation for their maintenance.

菩薩の律儀戒は菩提心を生ずる依処としては必要だが、住する依処としては決まっていない（任意である）。

There is no need to have a separate ceremony to receive the bodhisattva's pratimoksa vow. This is because previously you took the Hearer's training vow. If you later cultivate the special attitude, this transforms into the bodhisattva's vow. Even if you release the inferior mind [Hearer's attitude], you have not given up the abandoned mind [the training].

菩薩の別解脱の律儀を受ける儀軌は別に必要ない。以前に声聞の戒を受けているからである。その後に「利他を考える」殊勝な思惟を生じさせたなら、これが菩薩の律儀になる。（声聞の）劣った心を捨て、断の心は棄てていないから（OK）である。

おまけ

○帰依のカードより

གཞན་གཞོན་གཞི་བཅས་སྤང་ན་སོ་ཐར་སྡོམ་པ་ཚང་།

གཞན་ཕན་གཞི་བཅས་བསྐྱབ་ན་བྱང་སྡོམ་ཚང་།

སྡོད་བཅུད་དག་སྤང་འབྱོར་ན་སྤྲུགས་སྡོམ་ཚང་།

他への害とその因を捨てるなら、別解脱戒を円満する

他を利益しその因を成就すれば、菩薩戒を円満する

外の器と内の有情への浄見を成就すれば、密教戒を円満する

སངས་རྒྱལ་གྱི་སྤྲིང་པོ་ཤེས་རབ་ལ་སྐྱབས་སུ་མཆིའོ།

ཚེས་གྱི་སྤྲིང་པོ་སྤྲིང་རྗེ་ལ་སྐྱབས་སུ་མཆིའོ།

གྲོགས་གྱི་སྤྲིང་པོ་དག་བའི་བཤེས་གཉེན་ལ་སྐྱབས་སུ་མཆིའོ།

仏の真髓である智慧に帰依します

法の真髓である慈悲に帰依します

友の真髓である善知識に帰依します

༄༅། སྤྲིག་པ་ཅི་ཡང་མི་བྱ་ཞིང་། །དགོ་བ་ཕུན་སུམ་ཚོགས་པར་སྤྱད།

།རང་གི་སེམས་ནི་ཡོངས་སུ་འདུལ། །འདི་ནི་སངས་རྒྱལ་བསྐྱབ་པ་ཡིན།།

でい く ば ち やん み ちゃ しん | げ わ ぶん すむ つおく ぱる ちえ

らん ぎ せむ に よん す どりる | でい に きん げ てん ぱ いん

いかなる悪もおこなわず もっぱら善を完成し

自己の心を浄くする これが諸仏の教えなり